

第 1 回 定 例 会

(第 1 号)

令和8年第1回広域飯能斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (2月5日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者	3
職務のため出席した者	3
議長あいさつ	4
議会運営委員会の報告	4
開会及び開議の宣告	4
議事日程の報告	4
会期の決定	5
会議録署名議員の指名	5
諸報告	5
管理者あいさつ	5
管理者提出議案の報告	6
議案第1号ないし議案第3号一括上程	6
提案理由の説明	7
議案に対する質疑、討論、採決	9
管理者あいさつ	12
閉会の宣告	13
署名議員	15
参考資料	
処理結果	17

広域飯能斎場組合告示第1号

令和8年2月5日に、令和8年第1回広域飯能斎場組合議会定例会を飯能市役所に招集する。
令和8年1月26日

広域飯能斎場組合管理者 新 井 重 治

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 8名

1番	関	田	直	子	議員	2番	滝	沢		修	議員
3番	加	涌	弘	貴	議員	4番	菅	野		淳	議員
5番	土	方	隆	司	議員	6番	丸	橋	工	キ	議員
7番	佐	藤		真	議員	8番	三	木	伸	也	議員

不応招議員 なし

令和8年第1回広域飯能斎場組合議会定例会

議事日程第1号

令和8年2月5日（木曜日）午前10時開会

- 1 開会、開議
- 2 会期の決定
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 諸報告
- 5 議案第1号ないし議案第3号一括上程
提案理由の説明、質疑、討論、採決
- 6 閉会

出席議員 8名

1番	関田直子	議員	2番	滝沢修	議員
3番	加涌弘貴	議員	4番	菅野淳	議員
5番	土方隆司	議員	6番	丸橋ユキ	議員
7番	佐藤真	議員	8番	三木伸也	議員

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

管理者	新井重治	君	副管理者	小谷野剛	君
副管理者	谷ヶ崎照雄	君	会計管理者	大坂美智子	君
事務局長	春原秀樹	君			

職務のため出席した者

書記長	大野充	君	書記	大野裕司	君
書記	小山内将之介	君	書記	金子直樹	君

◎議長あいさつ

- 議長（関田直子議員） おはようございます。今日は、令和8年第1回広域飯能斎場組合議会定例会でございますが、お忙しい中ご参集いただき、誠にありがとうございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

◎議会運営委員会の報告

- 議長（関田直子議員） 初めに、本日開会前に議会運営委員会が開催されましたので、協議の結果についてご報告願います。

加涌議会運営委員長

- 議会運営委員会委員長（加涌弘貴議員） おはようございます。令和8年第1回定例会に先立ちまして、開会前に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、本定例会の会期につきましては、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、本定例会に提出されます議案は、管理者提出議案3件でございます。

次に、本定例会における一般質問の通告はございませんでした。

次に、令和8年第2回定例会につきましては、令和8年7月21日に開会の予定でありますので、あらかじめご了承願います。

次に、令和8年第3回臨時会につきましては、令和8年10月22日に開会の予定でありますので、あらかじめご了承願います。

以上で報告を終わりますが、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

- 議長（関田直子議員） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎開会及び開議の宣告

（午前10時00分）

- 議長（関田直子議員） ただいまから令和8年第1回広域飯能斎場組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 議長（関田直子議員） 本日の議事日程は配付しておきましたから、ご了承願います。

◎会期の決定

○議長（関田直子議員） まず、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（関田直子議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関田直子議員） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

2番、滝沢修議員、5番、土方隆司議員、7番、佐藤真議員、以上3名の方をお願いいたします。

◎諸報告

○議長（関田直子議員） 次に、諸報告をいたします。

まず、監査委員から広域飯能斎場組合に関する例月出納検査の結果についての報告がありました。報告書の写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会に説明者として出席する者の職・氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◎管理者あいさつ

○議長（関田直子議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、許可いたします。

新井管理者

○管理者（新井重治君） 議長のお許しを賜りましたので、開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、令和8年第1回広域飯能斎場組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご参集を賜り、ここに議会が開会できますことを心から御礼申し上げます。

さて、本年度の火葬件数でございますが、12月末現在で昨年度に比べ77件多い2,502件という状

況でございます。当斎場では火葬の予約が混み合う冬季の火葬において、通常より1件多い1日12件の火葬を行っております。

さて、本定例会にご提案申し上げました案件は、行政財産の使用料に関する条例（案）、令和7年度補正予算（第2号）案、令和8年度当初予算（案）の3件でございます。何とぞ慎重にご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎管理者提出議案の報告

○議長（関田直子議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

議案につきましては、議案送付書の写しとともにお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

広飯斎組発第205号
令和8年2月5日

広域飯能斎場組合議会
議長 関田直子様

広域飯能斎場組合
管理者 新井重治

議案の提出について

令和8年2月5日開会の、令和8年第1回広域飯能斎場組合議会定例会に、下記議案を提出するため送付いたします。

記

議案第1号 広域飯能斎場組合行政財産の使用料に関する条例（案）

議案第2号 令和7年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第2号）案

議案第3号 令和8年度広域飯能斎場組合一般会計予算（案）

◎議案第1号ないし議案第3号一括上程

○議長（関田直子議員） 次に、議案第1号ないし議案第3号を一括して議題といたします。

◎提案理由の説明

○議長（関田直子議員） 提案理由の説明を求めます。

新井管理者

○管理者（新井重治君） まず、議案第1号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議案第1号 広域飯能斎場組合行政財産使用料に関する条例（案）につきましては、広域飯能斎場施設整備事業に伴い、斎場敷地内に設置される電柱等の用地として使用される場合の使用料を徴収できるようにするため、条例（案）を提案するものでございます。

次に、議案第2号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。議案第2号 令和7年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第2号）案につきましては、歳入歳出それぞれ174万4,000円を減額し、予算の総額を5億8,867万2,000円とするもので、歳入において第2款使用料及び手数料では、使用料を減額いたしました。

3款繰入金では、施設建設基金繰入金を増額いたしました。

6款組合債では、斎場債を減額いたしました。

歳出においては、3款斎場費では報償費、4款予備費などを減額いたしました。

また、3款斎場費、1項斎場費におきまして、建築確認申請など年度内の完了が見込めなくなったことから、測量設計委託料において1億7,650万6,000円の繰越明許をお願いするものでございます。

また、地方債の変更につきましては、地方債限度額を5,800万円減額し、1億9,590万円とする地方債補正をお願いするものでございます。

次に、議案第3号につきまして提案理由の説明を申し上げます。議案第3号 令和8年度広域飯能斎場組合一般会計予算（案）につきましては、歳入歳出の総額を8億7,959万5,000円とするもので、前年度予算と比較して2億9,579万8,000円、率にして50.7%の増でございます。

増額の主な内容でございますが、施設の運営、維持管理に係る経常経費のほか、新斎場の建設に係る工事請負費、斎場施設建設基金積立金でございます。

歳入につきましては、組合市からの負担金、斎場の使用料及び組合債が主なものでございます。

歳出につきましては、議会費は、議員報酬のほか、議会の運営に係る経費などを計上し、総務費は、正副管理者などの人件費のほか、組合事務の執行に必要な経費でございます。斎場費は、斎場の維持管理、運営に必要な経費を計上し、斎場建設費は、新斎場建設に係る経費を計上したものでございます。

以上、概略を申し上げましたが、担当職員からさらに説明をいたしますので、どうぞよろしくお

願いたします。

○議長（関田直子議員） 春原事務局長

○事務局長（春原秀樹君） 議案第3号 令和8年度広域飯能斎場組合一般会計予算（案）につきまして、一般会計予算に関する説明書を基にご説明申し上げます。

1ページから2ページの歳入歳出予算事項別目明細書、1、総括の歳入歳出の令和8年度予算額につきましては、歳入歳出合計は、それぞれ8億7,959万5,000円とするものでございます。前年度予算額との比較では、2億9,579万8,000円の増でございます。

次に、3ページの2、歳入につきましてご説明申し上げます。1款分担金及び負担金、1項負担金は、組合規約に基づく負担割合に応じた組合市からの負担金で、組合の経費に充てるための負担金でございます。

1目、維持管理費負担金は1億5,371万8,000円、2目建設費負担金は3億5,980万7,000円、合計5億1,352万5,000円を計上したものでございます。

2款使用料及び手数料のうち1項使用料、1目使用料は3,214万8,000円で、前年度予算額との比較では135万9,000円、率にしまして4.1%の減でございます。内訳は、斎場における火葬場使用料3,339件分、2,326万1,000円、葬祭場使用料231件分、279万5,000円、通夜室使用料231件分、359万円、待合室使用料187件分、48万円、霊きゅう車使用料154件分、114万1,000円、霊安室使用料430日分、88万円、行政財産手数料1,000円を計上したものでございます。

4ページの2項手数料、2目手数料は、証明手数料1,000円を計上したものでございます。

3款繰入金、1項基金繰入金、1目施設建設基金繰入金は、施設建設基金繰入金4,950万円を計上したものでございます。

5ページの4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、前年度繰越金381万1,000円を計上したものでございます。

5款諸収入、1項預金利子、1目預金利子は預金利子、2項雑入、1目雑入は、自動販売機電気料などを計上したものでございます。

6ページの6款組合債、1項組合債、1目斎場債は、新斎場建設に係る施設整備事業債2億8,050万円を計上したものでございます。

7ページの3、歳出につきましてご説明申し上げます。歳出につきましては、説明欄に事業別で表示しておりますので、そちらに沿ってご説明いたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費の議会運営事業128万7,000円は、組合議員8人分の報酬のほか、議会運営に要する経費を計上したものでございます。

8ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の職員人件費2,976万3,000円は、正副管理者の給料及び組合への派遣職員3人分の職員給与等負担金などでございます。

総務管理事務費1,278万4,000円は、旅費、消耗品費、燃料費、備品修繕料、電話料等の通信運搬

費、ネットワークシステム、財務会計システムなどの保守等の委託料、AEDの借上料、庁用器具費などに要する経費を計上したものでございます。

9ページの公務災害補償事業6万7,000円は、公務災害補償等認定委員会委員及び同審査会委員報酬を計上したものでございます。

情報公開・個人情報保護事業12万4,000円は、情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬を計上したものでございます。

2目公平委員会費の公平委員会運営事業7万5,000円は、委員報酬を計上したものでございます。

2項監査委員費、1目監査委員費の監査事業40万7,000円は、監査委員の報酬などの監査事務に要する経費を計上したものでございます。

10ページから11ページにかけましての3款斎場費、1項斎場費、1目一般管理費の施設管理運営事業1億3,888万7,000円は、斎場の運営に係る経費を計上したもので、火葬炉等の燃料費、光熱水費、施設等の修繕料、火葬業務、火葬受付等窓口業務などの委託料、土地借上料、庁用器具費などを計上したものでございます。

2目斎場建設費の施設整備事業6億8,980万7,000円は、斎場の建設に係る経費を計上したもので、新斎場建設造成工事、土地購入費、補償費、広域飯能斎場施設建設基金積立金などを計上したものでございます。

12ページの4款公債費、1項公債費、2目利子239万3,000円は、長期借入金利子でございます。

5款予備費につきましては、400万円を計上したものでございます。

なお、13ページ以降に給与費明細書、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書及び令和8年度広域飯能斎場組合負担金の資料をつけてございますので、ご参考にしていただければと存じます。

説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（関田直子議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎議案に対する質疑、討論、採決

○議長（関田直子議員） これより議案に対する質疑を行います。

質疑は通告に基づき、その内容を端的に述べられ、これに対する答弁も要点を簡明に述べられるようお願い申し上げます。

また、発言は自席で起立して行い、質疑は同一議題について3回を超えることができないこととなっておりますので、ご了承願います。

まず、議案第1号に対して質疑の通告はありません。

次に、議案第2号に対して質疑の通告はありません。

次に、議案第3号に対して質疑の通告がありますので、発言を許可します。

滝沢修議員

- 2番（滝沢 修議員） それでは、議案第3号 令和8年度広域飯能斎場組合一般会計予算（案）について、何点か質疑をさせていただきます。

まず、歳入の分担金、そして負担金についてお伺いしておきますけれども、この関係も前年度ですと1億6,000万円、令和8年度になりますと約3億6,000万円と、かなり大きな増額となっております。これは建設、広域斎場の建設が始まるということで、昨年12月26日だったと思いますけれども、全員協議会でも建設事業費が63億2,000万円とかなり高額になるということで、その工事が始まるということで負担金が増えるということだと思いますけれども、まずこの負担金について大幅に増額になっていきますけれども、増額の内容についてお伺いしておきます。

次に、歳入ですけれども、斎場債がここにもございますけれども、斎場債につきましても新斎場の建設に伴いまして今後増額となると、このように予想されますけれども、改めて今後の見通しについてお伺いしておきます。

そして、もう一点ですけれども、歳出の斎場建設費になりますけれども、これも今回施設整備事業ということで6億8,900万円というふうになっておりますけれども、先ほどご説明もございましたけれども、令和8年度は造成工事が始まるのだということでありまして、どういう工事になるのか、そして竣工までの工事の見通し、工程についてお伺いしておきます。

- 議長（関田直子議員） 答弁願います。

春原事務局長

- 事務局長（春原秀樹君） ご答弁申し上げます。

まず、歳入につきましては、新斎場建設に係る事業費の財源として、地方債、埼玉県ふるさと創造貸付金を活用いたします。地方債及び貸付金を充当できない部分につきましては、一般財源である建設費負担金及び基金の繰入金を充当する計画となっております。令和8年度につきましては、新斎場建設に伴う造成工事、土地購入、電柱移設に伴う補償費などにより、前年度より負担金が増額となっております。

斎場債につきましては、年度ごとに対象となる事業費の75%を上限として起債いたします。3年間の据置期間を経まして、25年間かけて償還していく計画となっております。

埼玉県ふるさと創造貸付金につきましては、埼玉県の予算の範囲内で貸付けが行われ、2年間の据置期間を経まして、17年かけて償還していく計画となっております。

また、利子につきましては、会計上経費に分類されるため、維持管理負担金にて償還をしていくこととなります。

今後の負担金ですが、全体事業費がまだ確定していないため、あくまでも概算額となりますが、シミュレーションの結果、維持管理負担金、建設費負担金の合計で、毎年約2億円から3億5,000万

円の見込みとなっております。

次に、歳出の斎場建設費でございますが、令和8年度につきましては造成工事を実施します。新斎場の建設は、現斎場を稼働させながら建て替えを行う計画となっております。新斎場を建設する場所は、現斎場の南側、入り口から見ますと左側の待合室棟の裏手にある庭園を5メートルほど掘削しまして、周囲に擁壁を設置し、前面の駐車場と同じ高さにします。また、場内の入り口右側にある1段低くなっている駐車場を盛土し、全面フラットな駐車場に造成いたします。

令和9年度から本体建築工事に着工し、令和11年度には火葬棟の供用開始をする予定となっております。供用開始後は、現斎場を解体、跡地に駐車場を整備し、令和12年には全て完成する予定でございます。

答弁は以上でございます。

○議長（関田直子議員） 答弁は以上です。

滝沢議員

○2番（滝沢 修議員） ありがとうございます。

もう一点だけお伺いしておきますけれども、先ほど答弁もありましたけれども、広域飯能斎場建設基金の積立金の運用方法と、今後の積立金の積立額はどういうふうに見込んでいるのか、この点についてもお伺いしておきます。

○議長（関田直子議員） 答弁願います。

春原事務局長

○事務局長（春原秀樹君） ご答弁申し上げます。

今回の基金の運用方法ですが、主に工事等の前払金の一般財源分に充てるものでございます。令和6年度から積立てを行いまして、令和9年度に支払う予定としておりまして、積立額の目標金額は約5億円を見込んでおります。新斎場が完成した後は、将来の施設の更新も見据え、国からの財政支援がない中で、貴重な財源として有益な運用ができるよう検討していきたいと考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（関田直子議員） 答弁は以上です。

○2番（滝沢 修議員） 結構です。終わります。

○議長（関田直子議員） 以上で議案第3号に対する質疑を終わります。

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

発言通告による討論はありません。

他に討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（関田直子議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これより、順次採決を行います。

まず、議案第1号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（関田直子議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第2号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（関田直子議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第3号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（関田直子議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎管理者あいさつ

○議長（関田直子議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、許可いたします。

新井管理者

○管理者（新井重治君） 議長のお許しを賜りましたので、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件は、議案3件でございました。慎重なるご審議をいただき、原案のとおりご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

今後とも組合の運営及び斎場の建設につきましては鋭意努力していく所存でございますので、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここに、令和8年第1回広域飯能斎場組合議会定例会の閉会に当たりまして、議員皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（関田直子議員） これをもちまして令和8年第1回広域飯能斎場組合議会定例会を閉会いたします。

（午前10時27分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 関 田 直 子

署 名 議 員 滝 沢 修

署 名 議 員 土 方 隆 司

署 名 議 員 佐 藤 真

処 理 結 果

処 理 結 果

番 号	件 名	議決番号	結 果
議案第 1 号	広域飯能斎場組合行政財産の使用料に関する条例	第 1 号	原案可決 (全員)
議案第 2 号	令和 7 年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算 (第 2 号)	第 2 号	原案可決 (全員)
議案第 3 号	令和 8 年度広域飯能斎場組合一般会計予算	第 3 号	原案可決 (全員)